



# 京商・環境行動計画

～温室効果ガス削減に向けた取り組み～

2009年5月

京都商工会議所

## ～ 目 次 ～

|  |     |
|--|-----|
| 前 文  | … 1 |
| 京商・環境行動計画 理念                                     | … 2 |
| 京商・環境行動計画 体系図                                    | … 3 |
| I. 本計画の対象  | … 4 |
| II. 本計画の実施体制および期間                                | … 4 |
| III. 活動スローガン                                     | … 4 |
| IV. 行動計画の具体的項目                                   | … 4 |
| 1. 会員企業と取り組む温室効果ガス削減                             | … 4 |
| (1) 温室効果ガス削減支援                                   | … 4 |
| ① 啓発活動の充実  |     |
| ② 会員企業によるCO <sub>2</sub> 排出量実態把握の支援              |     |
| ③ 省エネ相談・診断のサポート                                  |     |
| ④ 環境マネジメント取得支援                                   |     |
| ⑤ ごみ・廃棄物減量による循環型社会の構築                            |     |
| ⑥ 京商自ら取り組むエコ活動                                   |     |
| (2) 緑の保全・緑化の推進                                   | … 6 |
| ① 自然環境の保全  |     |
| ② 緑化の推進  |     |
| (3) 地域貢献への取り組み                                   | … 6 |
| ① 会員企業の地球温暖化対策行動宣言                               |     |
| ② 環境学習事業の継続・発展                                   |     |
| ③ まちの美化・清掃活動                                     |     |
| 2. 知恵産業のまち・京都の推進                                 | … 7 |
| (1) 会員企業等の交流による新たな環境ビジネスへの展開                     |     |
| 3. オール京都・関係機関との連携                                | … 7 |
| ① 環境モデル都市・京都への協力                                 |     |
| ② 歩くまち・京都の推進                                     |     |
| ③ 毎月16日の「DO YOU KYOTO ?デー」における府市等との統一行動          |     |
| ④ 『KYOTO地球環境の殿堂』(仮称)設立                           |     |
| ⑤ 日本商工会議所及び各地商工会議所等との連携                          |     |
| (別紙) 会員企業等が地球温暖化対策に取り組むための行動事例<br>京商・環境行動計画 中期目標 |     |

# 京商・環境行動計画

## ～温室効果ガス削減に向けた取り組み～

### 前 文

地球温暖化は、生態系に深刻な影響を及ぼすものであり、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであるため、国民、企業をはじめ社会全体でその対策に取り組む必要がある。

1997年のCOP3において締結された京都議定書は、2008年から削減目標達成が義務付けられた第一約束期間に入り、日本は2012年までに、1990年比6%の温室効果ガス削減目標を達成しなければならない。また京都府、京都市においては、2010年に1990年比10%の温室効果ガス削減を目標に取り組んでいるところである。

これまでから国内においては、国民生活、産業活動などを通して省エネ、省資源に向けた様々な取り組みが展開されてきているが、今後より一層の温室効果ガス削減に向けた努力が求められる。

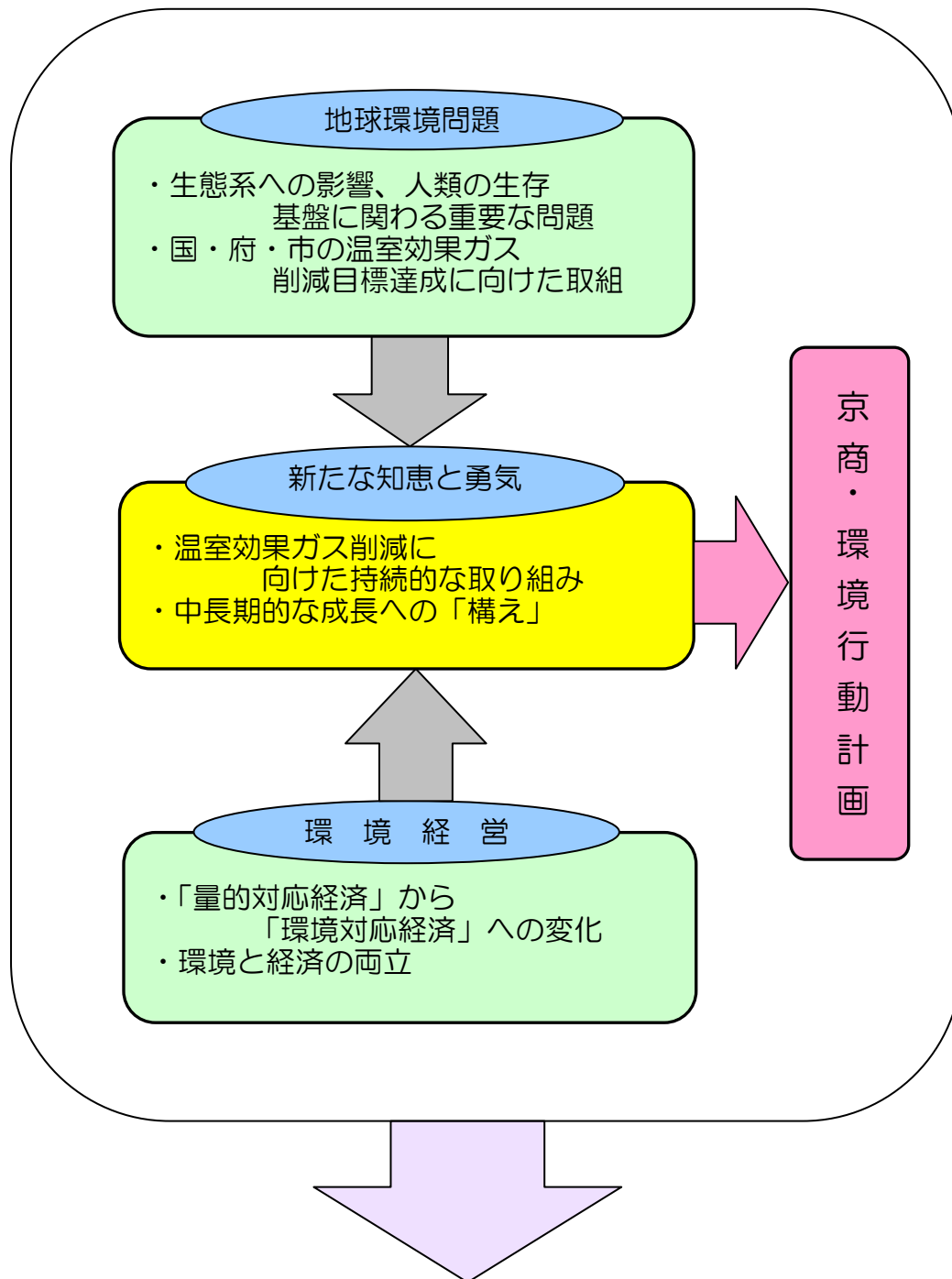
企業における温室効果ガス削減は、内外から環境対応型企业としての評価を受けるだけでなく、自社の経費削減にも結びつき、経営環境の改善にも繋がる好循環を生み出すものである。そうしたことから京都商工会議所では、これまで全国の商工会議所に先駆け、企業の規模や業種に関係なくすべての会員事業所に呼びかけ、「京から減らす。CO<sub>2</sub>削減で経費も削減!」を合言葉に、環境意識の高揚や削減目標達成に向けての取り組みを進めてきたが、これを更に推し進めて行く必要がある。

一方で、日本は百年に一度と言われる深刻な不況の中で、社会構造自体が、いわゆるこれまでの大量生産・大量消費という「量的対応経済」から、再利用や循環型という「環境対応経済」へと変化しつつある。

この社会構造の変化を企業はチャンスと捉え、次の中長期的な成長への「構え」として、「知恵」を出し合い、気概と勇気を持って自助努力していく必要がある。地球温暖化対策への取り組みは、企業にとってイノベーションを行う機会となり、環境関連の技術革新や商品開発はもとより、仕事のフローやプロセスを見直すことが、企業の成長の原動力となり得る。

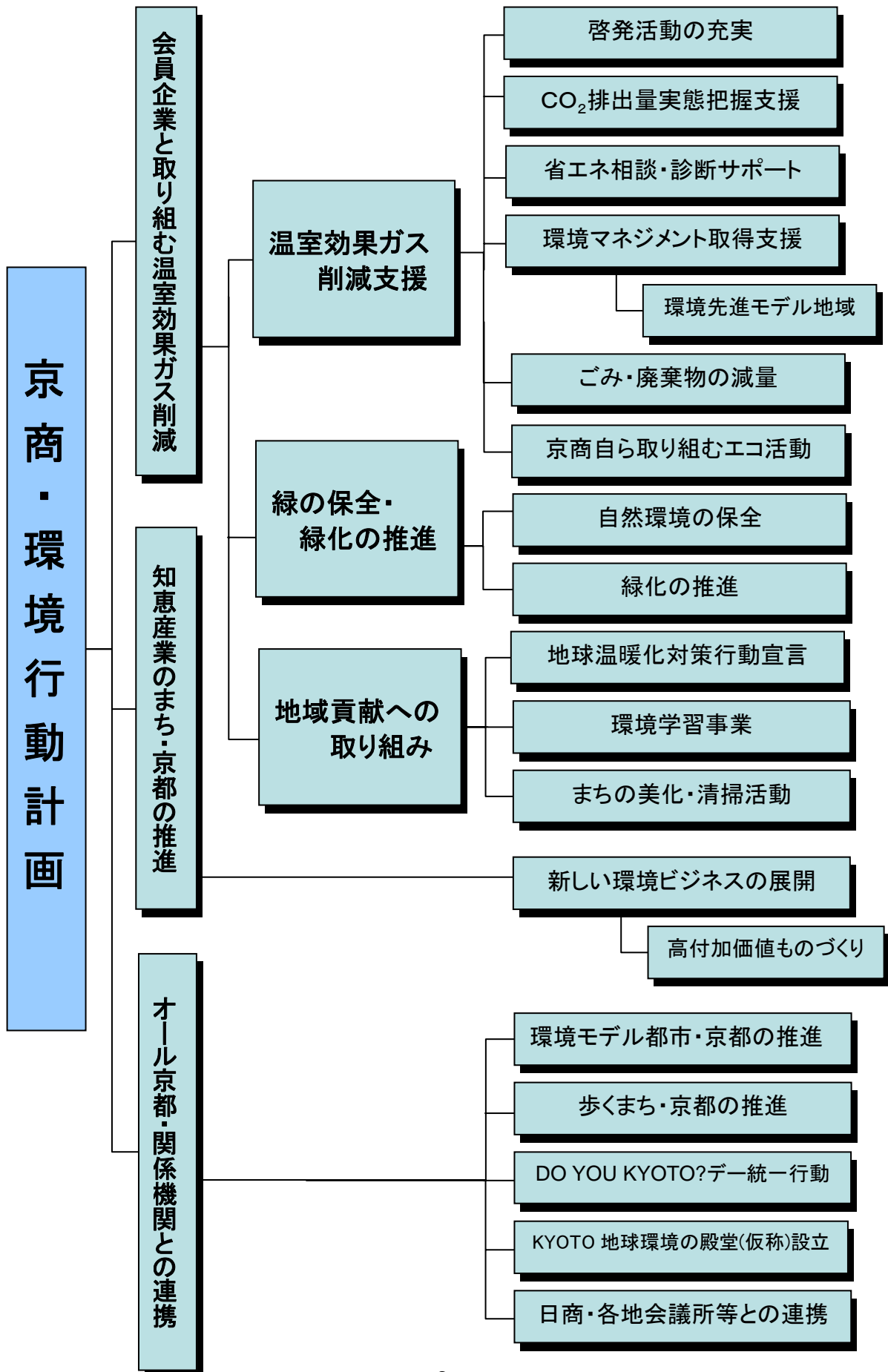
京都商工会議所では、会員企業の地球温暖化対策の支援をしていくことで、こうした意識を会員企業と共有し、環境と経済を両立した持続的な地域経済の発展、さらには京都の都市格向上に貢献することを目的に、「京商環境行動計画」を策定する。

# 京商・環境行動計画 理念



- ・ 持続可能社会の実現
- ・ 京都の強みを活かした地域経済の発展
- ・ 京都の都市格の向上

# 京商・環境行動計画 体系図



## I. 本計画の対象

本計画の対象は本所会員とする。特に、法律や府・市条例でエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の算定・報告義務が課せられていないことなどにより、これらを算定・把握していない中堅・中小の会員企業を主な対象とする。

## II. 本計画の実施体制および期間

本計画は本所環境対策特別委員会が中心となり推進し、必要に応じて常議員会に報告するものとする。

期間については、今期の環境対策特別委員会の任期である 2010 年 10 月までを第 1 期間とし、成果について検証したうえで、2010 年 11 月以降においても持続的かつ強力に推進していくものとする。

## III. 活動スローガン

「京から減らす。CO<sub>2</sub>削減で経費も削減！」

2008 年 5 月に本所会頭より発表された環境対策の方針の一部であり、本所の取組みを分かりやすく表した一言であることから、これをスローガンとする。

## IV. 行動計画の具体的項目

### 1. 会員企業と取り組む温室効果ガス削減

#### (1) 温室効果ガス削減支援

##### ① 啓発活動の充実

##### (a) 会員企業等に役立つ情報提供の充実

地球温暖化対策や環境経営に役立つ最新情報を、速やかに会員企業に情報提供できるよう、会報やメールマガジン等の活用、さらにはセミナー等の開催の充実に努める。

##### (b) 環境に取り組んでいる先進的な会員企業の紹介

先進的に取り組む会員企業の事例を会報等で紹介することで、企業の内外での評価を高めるとともに、京都企業全体で知恵を共有し、環境への対応力をさらに高めていく。

### (c) 会員企業の従業員まで含めた環境意識の浸透

増加し続けている家庭部門の温室効果ガス削減には、経営者や環境担当部門だけでなく、会員企業の従業員まで含めた環境意識・環境知識の浸透を図ることが必要であることから、行政や関連団体等との連携により、会員企業の従業員における環境意識の向上を図っていく。

## ② 会員企業によるCO<sub>2</sub>排出量実態把握の支援

会員企業が温室効果ガス削減に取り組むためには、まず自社の温室効果ガス排出量を把握することが大切である。そのため電力やガスなどの使用量を入力することで、自社の排出量を簡単に「見える化」できるツールとして、日本商工会議所の「一次エネルギー消費量・二酸化炭素排出量チェックシート」の普及に努める。

## ③ 省エネ相談・診断のサポート

エネルギーに関する「省エネ診断の実施」や「省エネ設備導入に係る補助」を柱とした京都市の「中小事業者省エネ総合サポート事業」等と連携しながら、会員企業の省エネ対策を推進する。

## ④ 環境マネジメント取得支援

(a) 環境マネジメントシステムの認証取得は環境負荷の低減だけでなく、企業の体質強化やグリーン調達先への販路開拓等多くの利点がある。本所では、京都府・京都市・社団法人京都工業会とともに、これまでも環境マネジメント取得支援事業を実施し、中小企業を中心とした会員企業が、京都発の環境マネジメントシステム（K E S）や ISO14001 の認証取得を支援してきた。これからも、中小企業が取得しやすい K E S を中心に環境マネジメント取得支援をより充実させていく。

(b) 「らくなん進都」を中心とした京都南部地域を環境先進モデル地域とし、関係機関と協力をしながら、K E S 取得に向けたセミナーや相談事業を展開していく。

## ⑤ ごみ・廃棄物減量による循環型社会構築

(a) ごみや廃棄物の削減は、資源やエネルギー使用量の削減や再資源化による有価物化等につながり、企業経営にプラスとなることから、京都市ごみ減量推進会議・京エコロジーセンターとともに実施する「エコロジーはエコノミー！ごみ減量実践講座」等を通して、より一層の啓発に努める。

(b) 「容器包装リサイクル法」の周知をはかるとともに、再商品化義務を負う京都市内に本店を置く特定事業者の受付窓口としての役割を果たしていく。

## ⑥京商自ら取り組むエコ活動

KE S取得することを目標に、京商事務局自らが、率先して環境活動に積極的に取り組む。

### (2)緑の保全・緑化の推進

#### ①自然環境の保全

三方を山に囲まれ、美しい川が流れる自然環境は、京都の貴重な財産であり誇りである。また京都市内の面積の4分の3を占める森林は、二酸化炭素の吸収源としても重要視されている。二酸化炭素吸収源という視点からも、豊かな自然を大切に、環境にやさしい緑豊かなまちを目指した活動に協力していく。

#### ②緑化の推進

都市部におけるヒートアイランド現象の緩和や都市環境を改善していくことが、緑豊かな潤いのある景観の創出にも繋がるものと考えられることから、事業所周辺の緑化に協力していくとともに、事業所敷地内の緑化に努めるよう呼びかける。

### (3)地域貢献への取り組み

#### ①会員企業の地球温暖化対策行動宣言

会員企業が地球温暖化対策への取り組みを進める方策として、別紙のとおり19項目の行動事例を示し、各会員企業の経営方針に合致した事例の積極的な取り組みを呼びかける。また、企業内での環境意識の浸透を図るとともに、外部に対して環境対応型企業としてアピールできるよう、インターネット上に会員企業の地球温暖化対策行動宣言サイトを開設する。

#### ②環境学習事業の継続・発展

京都には、優れた環境技術を有し、製品開発や地域貢献活動等で環境問題に積極的に取り組んでいる企業が数多くある。そこで、環境問題に積極的に取り組んでいる京都企業の環境技術や環境取り組みを小学生に紹介することによって、「ものづくりする心」や「科学する心」を養い、環境問題への意識付け、環境技術、京都企業に対する関心を深める機会を提供することを目的に、本所では2002年度より、会員企業や京都市教育委員会の協力を得ながら「小学生への環境学習事業」を開催しており、今後さらにこの取り組みを継続・発展させていく。

#### ③まちの美化・清掃活動

本所では、観光都市・歴史都市である京都の街路をより美しくしようと、1995年に「京都美化実行委員会」を発足させ、組織再編・統合等を経て、「京都市まちの美化推進事業団」となった現在においても、多くの会員企業が美化活動に参加している。京都は、「門掃き」や「打ち水」など古き良き習慣が今に残る街であり、ゴミのない美しいまち・京都を実現するため

に、これからも会員企業に美化活動への積極的参加を呼びかける。

## 2. 知恵産業のまち・京都の推進

### (1) 会員企業等の交流による新たな環境ビジネスへの展開

環境関連分野における新たな京都発の知恵ビジネス・知恵産業の創出ができるよう、環境ビジネスに強みを持つ会員企業や自社の強みを環境ビジネスに活かしたい会員企業等の情報交換の場づくりを行う。

## 3. オール京都・関係機関との連携

地球温暖化対策を進めるためには、京都府・京都市や環境関連団体等との連携が不可欠である。行政の施策に積極的に協力するとともに、行政・環境関連団体との連携による事業の実施・協力、さらには会員企業に役立つ情報提供に努める。また必要により、要望活動も展開していく。

### ① 環境モデル都市・京都の推進

地球温暖化対策に先進的に取り組むためには、環境と経済とを両立することが大原則であり、京都経済が持続的に発展していくために、この原則を十分に踏まえたうえで、環境モデル都市・京都の行動計画の推進に協力していく。

### ② 歩くまち・京都の推進

京都市では、現在「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定に向けた検討が進められているところである。この検討結果を見ながら、環境と経済の両立を意識しつつ、公共交通優先で歩いて楽しいまちづくりに協力していく。

### ③ 毎月16日の「DO YOU KYOTO ?デー」における府市等との統一活動

2月16日が京都議定書発効の日であることから、京都府・京都市などでは、毎月16日を「DO YOU KYOTO ?デー」（環境にいいことをする日）として、ライトダウン等の事業を実施しており、本所の会員企業等にも広く参加を呼びかけることで、議定書の地・京都を内外にアピールしていく。

### ④ 『KYOTO地球環境の殿堂』（仮称）設立

京都府、京都市等との連携のもと、世界で環境に著しく貢献した方々の功績を讃えて顕彰を行い、併せて地球環境に関するメッセージを京都から広く発信する。

## ⑤日本商工会議所及び各地商工会議所等との連携

### (a)国内クレジット制度の推進

温室効果ガス排出削減の一環として、大企業が中小企業に資金・技術を提供し、温室効果ガスを削減した場合、削減分を大企業自らが削減したとみなす「国内クレジット制度」について、日本商工会議所が中心となり進めている国内クレジット推進協議会に参画し、推進に向けて協力していく。

### (b)eco検定(環境社会検定試験)の普及

環境に対する幅広い知識を持ち、社会の中で率先して環境問題に取り組む人づくり、そして環境と経済を両立させた「持続可能な社会」を目指すため、東京商工会議所と本所の主催で実施している eco 検定の PR を積極的に行う。

以上

京商・環境行動計画 中期目標

| 計画項目                      | 具体的な活動             | 平成21年度         |                 | 平成22年度         |                | 平成23年度         |                | 平成24年度         |                | 平成25年度         |                | 中期目標                                   |
|---------------------------|--------------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|
|                           |                    | 第1期間           |                 |                | 第2期間           |                |                |                |                |                |                |  |
|                           |                    | 6-10月<br>(5ヶ月) | 11-3月<br>(5ヶ月)  | 4-10月<br>(7ヶ月) | 11-3月<br>(5ヶ月) | 4-10月<br>(7ヶ月) | 11-3月<br>(5ヶ月) | 4-10月<br>(7ヶ月) | 11-3月<br>(5ヶ月) | 4-10月<br>(7ヶ月) | 11-3月<br>(5ヶ月) |  |
| 啓発活動の充実                   | 全会員企業訪問による啓発       |                | 訪問              |                | 11000          |                | 新たな普及活動        |                |                |                |                | 平成23年3月までに全会員企業訪問                      |
| CO <sub>2</sub> 排出量実態把握支援 | 企業向け環境家計簿等による普及    |                | 普及活動            |                | 1100社          |                | 普及活動           |                |                |                | 2200社          | 平成25年10月には会員の2割を目標(自主的に実態把握をしている企業を含む) |
| 環境マネジメント取得支援              | KES取得支援            |                | セミナー等による普及活動を展開 |                |                |                | セミナー等          |                |                |                | 200社           | KESを取得する会員企業を平成25年10月までに現在より200社増      |
| 京商自ら取り組むエコ活動              | KES取得              |                |                 | ステップ1取得        |                |                | 会議所ビル取得検討      |                |                |                |                | KESステップ1取得                             |
| 地球温暖化対策行動宣言               | 会員企業による地球温暖化対策行動宣言 | HP作成           | HPで登録開始         |                | 300社           |                |                |                |                |                | 1100社          | 平成25年10月には会員の1割を目標(自主的に宣言している企業を含む)    |
| 環境学習事業                    | 継続的な環境学習事業の展開      | 授業の実施          |                 |                | 300校<br>18000名 |                | 授業の実施          |                |                |                | 500校<br>30000名 | 授業実施校・参加児童(平成14年度からの延べ数)               |
| 新しい環境ビジネスの展開              | 交流の場づくり            |                | 随時開催            |                |                |                | 新たな展開に向けた検討    |                |                |                |                | セミナー等の実施                               |